# 家計からみた小泉改革

東野　親弘

はじめに

２００１年「改革なくして成長なし」を旗印にかかげて発足した小泉政権の政策は、自由な市場経済が経済効率をもたらすという新自由主義と市場原理主義であり、規制緩和を経済成長のテコと位置づけ、経済が活性化し金持ちや企業が富めば、そこから滴り落ちる富で全体が潤うという「トリクルダウン」という手法をとった。又「小さな政府」を掲げ歳出を削減し財政再建を目指した。景気は政権発足当初低迷したものの、２００３年以降は前年比１．４％、２．７％、１．９％、２．１％と順調に拡大し、戦後最大の「いざなぎ景気」を超える経済成長を実現した。こうした中で企業業績は順調に伸びたが、その果実は家計に行き渡らず賃金は伸び悩み景気の実感がわかないものであった。又規制緩和により雇用形態も大きく変化し正規社員から非正規社員への切り替えが進み（２００６年には３７％に拡大）これが所得格差をもたらし、所謂ワーキングプア層（働く貧困層）を生み深刻な社会問題となった。小泉首相は「改革には痛みが伴う」といってきたが、その痛みは主に低所得者層に皺寄せされ不平等が拡大した。その施策が家計にどのような影響を及ぼしたかを統計資料等を参考にして考察してみたい。

第１章　危機的状態の財政（増え続ける国債費）

小渕内閣はじめ歴代政権はバブル崩壊後の景気対策として赤字国債を大量に発行し続けたが、その効果はなく税収の伸び悩みと相俟ってプライマリーバランス（以下 PB）[(1)] は赤字が続いた。小泉政権は財政再建のため国債発行は３０兆円以下に抑えると公約し、政権運営に努力したが、表１－１に見られるとおり、それ以前に発行した国債の償還や利払いが増加して政策経費を圧迫し、借金返済のために借金を重ねる所謂自転車操業に似た財政運営を迫られ、２００７年の国債残高は５４６．６兆円、GDP 比１０５％、国民一人当たり４３３万円と欧米先進国中で最悪の借金大国になった。(表１－１)

表１－１　一般会計公債費の推移（会計年度）　　　　　　　　（単位：兆円）

| 年　度 | ２００４ | ２００５ | ２００６ | ２００７ |
|---|---|---|---|---|
| 国債残高 | ４９９．０ | ５２６．９ | ５３１．７ | ５４６．６ |
| GDP 比（％） | １００．１ | １０４．６ | １０３．９ | １０５．９ |
| 国債費(含利払) | １７．５ | １８．４ | １８．７ | ２０．９ |
| 一般会計比(％) | ２１．４ | ２２．４ | ２３．５ | ２５．３ |

出所：矢野恒太記念会編集「日本国勢図会２００８/０９　第６６版」　矢野恒太記念会　２００８年6月１日　P３８３

小泉政権は「骨太の方針」で財政再建のため、２０１１年に PB の黒字化を目指すとしていたが、現麻生政権では米国発の金融危機に端を発した世界的な経済危機による不況対策として財政出動を考えており（第１次、２次の景気対策)、財政再建は先送りされる可能性が大であり、わが国の財政は更に厳しくなるとともに財政再建のためには消費税のアップは避けられず、家計にとっては一段と厳しくなるものと思われる。次世代にツケを残さぬために抜本的な行財政改革が望まれる。

## 第２章　税制改革が家計に与えた影響

### １）所得税（大衆増税路線）

小泉政権の政策は「広く薄く」取る方式であった。表２－１にみられるように１９７４年には１９段階、最高８,０００万円７５％であった累進課税が、１９９９年には４段階、３７％に改められ累進税のフラット化が進んだ。即ち高所得者の税負担が大幅に引き下げられた。また次のような税制改正が行われ一般大衆や高齢者には増税になった。

①　２００３年　タバコ税の増税（１本あたり１円）

②　２００３年　発泡酒の酒税引き上げ

③　２００４年　配偶者特別控除の廃止（３８万円）

④　２００５年　老齢者（６５歳以上）控除廃止（５０万円）

⑤　２００６年　定率減税の廃止

その他にも２００５年健康保険個人負担が２割から３割にアップ、贈与税の控除額の引き上げや相続税率の引き下げが行われ高額所得者優遇の税改正が行われた。(2)

なお２００７年の改正は三位一体の改革で地方へ税源委譲が行われたことによる所得税

率の改正である。

表２－１　所得税の税率の推移

| 年 | 段階 | 最低 | 最高 |
| --- | --- | --- | --- |
| １９７３～ | １９ | ６０万円以下 １０％ | 8,０００万円超 ７５％ |
| １９８４～ | １５ | ５０万円以下　１０．５％ | 8,０００万円超　７０％ |
| １９８７～ | １２ | １５０万円以下　１０．５％ | 5,０００万年超　６０％ |
| １９８８～ | 6 | ３００万円以下　１０％ | 5,０００万円超　６０％ |
| １９８９～ | 5 | ３００万円以下　１０％ | 2,０００万円超　５０％ |
| １９９５～ | 5 | ３３０万円以下　１０％ | 3,０００万円超　５０％ |
| １９９９～ | 4 | ３３０万円以下　１０％ | 1,８００万円超　３７％ |
| ２００７～ | 6 | １９５万円以下　　５％ | 1,８００万円超　４０％ |

出所：三省堂「Weblio 辞書」所得税

http://www.weblio.jp/content/%E6%89%80%E5%BE%97%E7%A8%8E

２）法人税（企業優遇の税制）

経済のグローバル化に伴い国際競争力を強化し、企業の生き残りを図るため欧米並みの税率引き下げが強く求められ、逐次引き下げられてきた。（表２－２）

表２－２法人税率と税収の推移　（単位：%）

| 年 | １９８８ | １９８９ | １９９０ | １９９８ | １９９９～ |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 税　率 | ４２．０ | ４０．０ | ３７．５ | ３４．５ | ３０．０ |

出所：フリー百科事典「ウィキペディア」法人税

http://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%B3%95%E4%BA%BA%E7%A8%8E#.E6.B3.95.E4.BA.BA.E7.A8.8E.E7.8E.87.E3.81.AE.E6.8E.A8.E7.A7.BB

２００２年から連結納税制度が導入され、グループ企業が連結での業績で法人税を納税できる制度ができ、企業グループによっては節税できるようになった。

更に IT 投資減税、研究開発減税が導入され税制面で企業の IT 投資、研究開発への後押しをした。企業側は、これでも欧米に比べて税率が高い、生産の海外移転につながると主

張し更なる引き下げを求めている。　法人税はかつての高度経済成長時代においては基幹税の役割を果たしてきたが、バブル崩壊以後の経済の低迷によりその地位を下げ、現在国税収入に占める割合は所得税に次ぎ２位になっている。(表２－３)

表２－３　種目別の国税額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：１０億円）

| 年 | 総額（比率　%） | 所得税（比率　%） | 法人税（比率　%） |
|---|---|---|---|
| １９９５ | 54,963 (100%) | 19,511 (35.9%) | 13,735 (25.3%) |
| ２０００ | 52,721 (100%) | 18,789 (35.6%) | 11,747 (22.3%) |
| ２００５ | 52,291 (100%) | 15,586 (29.8%) | 13,274 (25.4%) |
| ２００６ | 55,514 (100%) | 14,570 (26,2%) | 15,809 (28.5%) |
| ２００７ | 55,095 (100%) | 16,545 (30.0%) | 16,358 (29.6%) |

出所：総務省統計研修所編集「日本の統計２００８」　総務省統計局　２００８年３月　Ｐ５５

第３章　金融政策からみた家計への影響

１）超低金利政策

かつてわが国の金利はバブル発生前までの１９８５年末で、公定歩合５％、一年物の定期預金金利は５．５０％であった。１００万円を１年定期にすれば１年後に利息が５５，０００円ついた。プラザ合意後の円高不況に対する景気対策として公定歩合が２・５%に引き下げられる低金利政策がとられた。このときでも一年物の定期預金金利は３・３９％であった。バブル崩壊後の不良債権処理に伴う金融危機、デフレ対策として所謂ゼロ金利政策がとられた。その後政策金利が０・５%に引き上げられたが、超低金利政策は今日まで続いている。当然のことながら預金金利も極めて低く抑えられ預け入れ３００万円未満の１～２年定期の金利は０．０４５％で（金利は日本銀行調査統計局「金融経済統計月報」より)、仮に１００万円預けても１年後の利息はわずか４,５００円（税率２０％、手取３,６００円）しかつかない。銀行などの預貯金の比率が５６％占めている状況では家計にとって資産形成は厳しい。(表３－１)

表３－１勤労者世帯の種類別貯蓄の構成比（２００６年）　　　（単位：%）

| 普通預金 | 定期預金 | 生命保険 | 有価証券 | その他 |
|---|---|---|---|---|
| 17.2 | 38.4 | 28.3 | 10.8 | 5.2 |

出所：日本統計協会編集「統計でみる日本２００８」日本統計協会２００７年１１月

Ｐ５５

２）証券優遇税制の導入（金持ち優遇税制）

２００５年から５年の期間で株価対策、証券市場の活性化を目的として配当及び譲渡益にかかる税金を、預貯金などの利息より低い１０%に軽減する減税対策が導入された。その額は２００５年３月の参議院で当時の尾見財務大臣が一つの試算として、国税の株式配当分で２,４００億円、譲渡益分で３,６００億円、合計６,０００億円と答弁している。

景気回復に伴い企業の業績は向上、投資ファンドや外国人投資家など「物言う株主」の増加などに伴う株主重視の姿勢で、（表３－２）に見られるとおり配当性向が０４年から０６年の２年間毎年上昇した。

表３－２　法人企業の経常利益と配当性向の推移（単位：利益　億円　配当性向　%）

| 会計年度 | 経常利益(全産業) | 配当性向（企業平均) | 同（製造業） |
|---|---|---|---|
| ２００４ | 447,035 | 51.0 | 42.6 |
| ２００５ | 516,926 | 54.1 | 61.0 |
| ２００６ | 543,786 | 57.6 | 65.3 |

配当性向：（中間配当＋配当金）÷当期純利益×１００

出所：経常利益：日本国勢図会　２００８/０９　第６６版　Ｐ３０６

配当性向：日本の統計　２００８　ｐ８１

新光総合研究所作成の配当金総額の推移（東証１部）は２００３年から０８年の５年間で２．７倍に増えている。（表３－３）財政難の中で配当金の減税額はこの間で２．７兆円の巨額である。

表３－３　配当金総額の推移（東証１部）　　　　　　　　　　　（単位：兆円）

| 決算期 | ０３／３ | ０４／３ | ０５／３ | ０６／３ | ０７／３ | ０８／３ |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 金　額 | ２．５ | ３．０ | ３・９ | ５・１ | ６・０ | ６．８ |

出所：新光総合研究所

http://www.shinko-ri.co.jp/dynmc/gcnt.php/DL0000001752/03/06/haito1_090129.pdf　グラフより作成

一方賃金については、かつてバブル期までは企業業績の伸びは賃金に及び３～４％のペースで増え家計を潤した。バブル崩壊後も賃金は２％近い伸びを維持してきた。しかし小泉改革以後、企業業績の伸びが賃金に回らずに伸び悩み、０６年は実質賃金で０．５％減となった。汗を流した社員が報われず株主が得をする株主資本主義というべき状態となっている。（表３－４）

表３－４　実質賃金指数の推移（事業規模５人以上）　　　　（２０００年=１００）

| 年 | ００ | ０１ | ０２ | ０３ | ０４ | ０５ | ０６ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 増減率 | １００ | －０．６ | －１．８ | －０．６ | －０．７ | １．０ | －０．５ |

出所：統計でみる日本２００８　　Ｐ１９１

貯蓄率は１９９０年に１３．９％であったがその後低下基調にあり２０００年に１０％を下回り、０４年には３．６％、０５年には３．０％に低下している。（表３－５）

表３－５　貯蓄率　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：％）

| 年 | １９９０ | １９９５ | ２０００ | ２００４ | ２００５ |
|---|---|---|---|---|---|
| 貯蓄率 | １３．９ | １１．９ | ８．３ | ３．６ | ３．０ |

注：貯蓄率は可処分所得から最終消費を行った残りが貯蓄で、可処分所得に対する比率

出所：統計でみる日本２００８　Ｐ１５３

このことは生活にゆとりがなくなり貯蓄を取り崩しているためで、貯蓄率を主要国の中で比較すると米国に次いで低く英国並みになっている。（表３－６）

表３－６　主要国の家計の貯蓄率比較（２００４年）　　　　　　（単位：%）

| 国名 | 日本 | フランス | ドイツ | スウェーデン | イギリス | アメリカ |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 貯蓄率 | ３．６ | １２．７ | １０．４ | ９．６ | ３．７ | ２．０ |

出所：統計でみる日本　２００８　Ｐ１５３

高配当の具体例として超優良企業トヨタ自動車の配当の推移を見てみよう。(表３－７)

表３－７　トヨタ自動車の配当金の推移　　　　　　　　　（単位：円）

| 決算期 | ０４／３ | ０５／３ | ０６／３ | ０７／３ | ０８／３ |
|---|---|---|---|---|---|
| 配当金 | ４５ | ６５ | ９０ | １２０ | １４０ |

出所：トヨタ第１０４期報告書（TOYOTA レポート）　Ｐ８

トヨタの２００８年１２月１２日現在の株価は２，７６０円（額面５０円に対して）であり、配当利回り５．１％で、預金利息よりはるかに有利である。しかし購入は１,０００株単位で、所要資金は最低でも約３００万円（証券会社の手数料を含む）近い資金が必要になる。米国発の金融危機勃発までは株価は６,０００円前後であったから僅か３ヶ月で半減している。リスクの多い証券投資は資金的にゆとりのある階層の人しか手が出せない。

株式の所有者も個人所有はは全株式数の２４．４%と全株式の1/4に満たず、機関投資家など大口投資家や余裕資金のある富裕層に有利な税制であり、金持ち優遇税制といわれる所以である。(表３－８)

表３－８　株式の所有者分布（全上場会社）　　　（単位：千単元）

| | 株　式　数 | | |
|---|---|---|---|
| 年 | ２００５ | ２００６ | 構成比　% |
| 政府・地方公共団体 | 2,765 | 3,643 | 0.2 |
| 銀行・信託銀行 | 459,112 | 381,729 | 24.6 |
| 生命保険会社 | 53,950 | 59,474 | 3.8 |
| 損害保険会社 | 24,216 | 26,739 | 1.7 |
| その他金融機関 | 49.586 | 15,191 | 1.0 |
| 証券会社 | 48,461 | 28,179 | 1.8 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事業法人等 | 475,392 | 365,729 | 23.6 |
| 個人 | 883,466 | 379,532 | 24.4 |
| 外国人 | 532,814 | 394,168 | 25.4 |
| 計 | 2,402,011 | 1,552,980 | 100.0 |

出所：日本国勢図絵　２００８/０９　第６６版　Ｐ４０１

証券遇税制は２００８年３月に１年延長されたが、２００８年８月当時の自民党麻生幹事長（現首相）はこの税制の更なる延長（２０１１年までの３年間延長）と配当金３００万円までの非課税を提唱している。わが国の貯蓄構成は表３－１に見られるように預貯金が５６％と半分以上占め、有価証券の比率はわずかに１割である。証券市場が活性化するとは思えない。国民の目線に立った政治といえない。このことについて経営コンサルタントの小宮一慶氏はで次のように反論している。「お金には一定の生活水準を維持するための「守るお金」とリタイア後のゆとり資金など豊かに暮らす可能性を追求するための「攻めるお金」の２種類がある。リスクがつきものの投資は攻めるお金の中でライフステージに合わせて回すべきもので株を買えという論法を押し付けるべきではない。投資促進派は投資が企業の活性化につながることを理由に挙げているが、こうしたマクロ経済的な考えにも誤解がある。株への投資は、証券会社の仲介で売った人と買った人との間でお金が行き来するだけで企業に直接お金が入るわけではない。上場していない中小企業にとってはむしろマイナスである。資金の調達は銀行からの借り入れに頼っており、貯蓄から投資にシフトが進んで銀行の預金量がごっそり減ると、貸し渋りが進む中、中小企業は更に銀行から借りられなくなるだろう。「貯蓄から投資へ」を無理に進めるほど、日本の金融市場はおかしくなってしまう。政治家が証券優遇税制を口にするのは、株価が上がれば景気が上向く感じになるのを期待しているからだ。しかし株価の上昇は、産業が活性化し、企業が利益を上げたことを投資家が評価する結果だ。政治家が議論すべきは経済の足腰を強くする本質的な対策で投資ブームをあおって無理やり株価を上げようとする現状は政策の貧困さを物語っている。今の預貯金の金利は余りにも低すぎる。金利の上昇は個人消費を刺激し、年金財政の健全化にもつながる。あと１％でも金利が上がって欲しいと思う」と。(3)

個人的には金利が上がり、利息が増えれば有難い。しかし金利上昇は銀行の借り入れに頼る中小企業にとっては経営が一段と厳しくなる。また国の借金である国債にも影響が出る。２００７年に５４６兆円ある国債の金利が１％上がるだけで５兆円強の利払い増とな

り、国の財政負担が更に大きくなる。まさに「痛し痒し」であり、わが国は袋小路に入り込んだ状態にあると言える。国の懐具合を考えれば、証券優遇税制は廃止して減税分を財政の健全化に向けるべきだと思う。

第４章　規制緩和と格差の拡大

いずれの改革においても「光と影」はつきものである。が、小泉改革においては影の部分が家計を直撃した。競争を促す政策は所得や地方間の格差拡大を生み、特に雇用の規制緩和はワーキングプア層、生活保護世帯が急増し格差が拡大した。

１）雇用形態の変化と非正規社員の増大

このことについて NPO 法人自立サポートセンターもやい事務局長　湯浅　誠氏は次のように述べている「バブル崩壊後の長引く不況の中で企業は生き残りが最優先されるようになり終身雇用・年功序列制が崩れた。それを促進したのが１９９９年の労働者派遣法の改正（労働者派遣法は１９８６年に制定）であり、更に２００４年に製造業への派遣が認められ、安価で雇用できる派遣労働者が労働市場へ一気に流入し、日本の労働市場は激変した。安定した雇用が減少し、正規の労働市場から弾かれる人が増えたため、働かなくては暮らしていけないからと、どんなひどい労働条件でも労働者が受け入れざるを得ない「底辺への競争」が激化した」と。（４）　その結果１９８５年８３．６％であった正規社員が２００６年には６７．０％と労働者全体の２／３にまで急減した。（表４－１）

表４－１　就業形態別雇用者の構成　　　　　　　　　　　　（単位：％）

| 年次 | 総数 | 正規 | パート | アルバイト | 派遣 | 契約・嘱託 | その他 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| １９８５ | 100 | 83.6 | 9.0 | 3.5 | | 3.9 | |
| ２００１ | 100 | 72.8 | 15.4 | 7.6 | | 4.2 | |
| ２００２ | 100 | 71.3 | 14.3 | 6.6 | 0.8 | 4.5 | 2.6 |
| ２００３ | 100 | 69.6 | 15.1 | 6.9 | 1.0 | 4.8 | 2.6 |
| ２００４ | 100 | 68.5 | 15.3 | 6.7 | 1.7 | 5.1 | 2.6 |
| ２００５ | 100 | 67.4 | 15.6 | 6.8 | 2.1 | 5.6 | 2.6 |
| ２００６ | 100 | 67.0 | 15.6 | 6.5 | 2.5 | 5.6 | 2.8 |

出所：統計でみる日本２００８　Ｐ１７０

雇用者数でみると正規社員が減る一方、派遣・契約社員が急増している（表４－２）

表４－２　労働形態別雇用者数　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：万人）

| 年次 | 総数 | 正規 | パート | アルバイト | 派遣 | 契約・嘱託 | その他 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ２００２ | 4,891 | 3,486 | 700 | 323 | 39 | 218 | 125 |
| ２００６ | 5,088 | 3,411 | 792 | 333 | 128 | 283 | 141 |

出所：統計でみる日本　２００８　　Ｐ１７０

正規社員と非正規社員間の賃金格差が拡大し、非正規社員の賃金は正規社員の６～７割程度にとどまっている。（表４－３参照）

表４－３　男女別の雇用形態別の平均賃金　　　（単位：千円）

| | 正社員 | 非正規社員 | 差額 | 比率　％ |
|---|---|---|---|---|
| 男性 | 348.1 | 221.3 | 126.8 | 63.6 |
| 女性 | 239.2 | 168.4 | 70.8 | 70.4 |

男性：正社員　平均年齢　４１．３歳　非正規社員　平均年齢　４５．１歳

女性：同上　　　　　　　３７．９歳　同上　　　　　　　　　４１．２歳

出所：厚生労働省：２００５賃金構造基本統計調査

http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z05/kekka1-10.html

経済産業政策局作成の「雇用・労働制度をめぐる動き」によると非正規社員を雇用する理由は、賃金など人件費の節約が第１位である。(5)　企業は人材育成においても対象は、主に正規社員の現場のリーダー・管理職の能力向上で、非正規社員は重要視されていない。これについても湯浅　誠氏は次のように述べている。「もともと日本型経営の強みは安定した雇用関係に基づいた社員を人材と考えて教育した質の高い現場力の蓄積であった。世界に名高い「カイゼン」も自分の仕事への誇りや愛着がなくては成り立たない。雇用の細切れでは人材育成も図られず、職場での作業に熟練する意味も乏しいし、向上心や良い人間関係も望めず、こうした環境では労働の質が劣化しないはずがない」と。(6)　これを端的に示しているのが厚生労働省が２００７年にまとめた派遣労働者の労災による死傷者の急増である。休業４日以上を要する死傷者は５，８８５人（うち死者３６人）と前年比で６

０％増と急激に伸びている。製造業への派遣が解禁された２００４年の６６７人の約９倍にのぼる。派遣労働者の伸びを上回る形で労災事故が激増している。原因は十分な安全教育を行っていないからだ。日雇い派遣労働者ゆえに職場を短期間に転々と移るためそうした教育を受ける機会もなく、まだ経験も少ないままに危険な作業に従事させられているのが実態である。(7)　この雇用形態の変化は結婚も氷河期で、少子化にも悪影響を与えるとジャーナリストの白河桃子氏は次のように述べている。「山田昌弘中央大学教授が２００３年に東京在住の２５～３４歳の男女６００人を調べたところ、正規雇用の男性は５割が結婚していた。非正規では１割、未婚率をみると年収４００万円以上は３５％だが、２００万円以下は８５％に跳ね上がると。今３０歳前後の就職氷河期世代は、結婚も氷河期である。若者の生活難に伴う非婚化・晩婚化が少子化の原因の一つだ。政府は結婚後の子育て支援ばかり強調するが的をはずしている」と。(8)　国は少子化担当大臣を置いて少子化対策を講じているが、結婚し、家庭を持つことが出来るように雇用対策など施策も講ずるべきではないか。

２）生活保護受給者の急増（新たな貧困層の増加）

豊かにみえる日本の社会において経済的格差の拡大に伴い生活困窮者が増加している。それを端的に示すのが生活保護受給者の急増で平成１７年には１００万世帯を超え１８年は更に増えている。又保護費総額も増加傾向である。（表４－４）

表４－４　年度別生活保護世帯数の推移

| 年　度 | １９９０ | ２０００ | ２００４ | ２００５ | ２００６ |
|---|---|---|---|---|---|
| 世帯数（万） | 62.4 | 75.1 | 99.9 | 104.2 | 107.6 |
| 被保護実人数（千人） | 1,015 | 1,072 | 1,423 | 1,476 | 1,514 |
| 保護費総額（億円） | 13,181 | 19,734 | 25,434 | 26,274 | 26,609 |

(注)　世帯数、実人数は各年度中の一ヵ月平均

出所：日本国勢図会　２００８/０９　第６６版　　Ｐ４６９

このことは生活保護基準以下の所得しかない人の数が確実に増え、実際に生活保護基準のボーダーライン上に沢山の人がおり、生活保護の支援を受けなければならない層が増えていることを示唆している。即ち貧困が深刻化している。(9)　新しい貧困層を年齢別に見る

と高齢者の次に高いのは１５～２５歳の若者である。将来を担う若者世代に貧困が多いということはまさに憂うべき事態である。（表４－５）

表４－５　年齢別にみる貧困率　　　　　　　　　　　（単位：年齢　歳、貧困率　％）

| 年齢 | １８～２５ | ２６～４０ | ４１～５０ | ５１～６５ | ６６~７５ | ７６歳以上 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 貧困率 | 16.6 | 12.4 | 11.7 | 14.4 | 19.5 | 23.8 |

出所：橘木俊詔著　格差社会　岩波新書　２００８年1月２５日第１２刷　　Ｐ６９

貧困率[１０]を諸外国と比較すると日本は先進国ではアメリカに次いで高い。（表４－６）

表４－６　貧困率の国際比較　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：％）

| 順　位 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 国 名 | メキシコ | アメリカ | トルコ | アイルランド | 日本 | ポルトガル | ギリシア | イタリア |
| 貧困率 | 20,3 | 17,1 | 15,9 | 15,4 | 15,3 | 13,7 | 13,5 | 12,0 |

注：順位は貧困率の高い順

出所：橘木俊詔著　格差社会　Ｐ２４

これを象徴的に示しているのが、１０年連続で３万人を超える自殺者の存在である。警察庁の発表によると２００７年に自殺した人は３３、０９３人で統計が残る１９７８年以降では２００３年に次いで２番目に多かった。６０歳以上の高齢者や働き盛りの３０代が過去最高だった。原因・動機を特定できた２３，２０９人では健康問題が１４，６８４人で最も多く、経済・生活問題が７，３１８人と続いている。健康問題では「うつ病」が６，０６０人で最も多い。このうち３０歳代が９９６人、４０歳代が９４０人で働き盛り、子育て世代が３２％と全体の２／３を占めている。[１１]　日本の社会を支える世代に自殺の多いのは、残された家族は勿論のことわが国の将来を考えると深刻な問題である。為政者には貧困問題の感度が低いのではないか。

第５章　社会保障と家計

元経済企画庁長官　宮崎　勇氏は市場原理主義の行き過ぎが新たな貧困を生み、その解

決は政府の役割だとして次のように述べている。「グローバリゼーションは経済的にみれば競争であり、必ず勝者と敗者が出る。同じ国の中でも市場の拡大に乗って果実を得る人とそうでない人や地域では格差は大きくなる。負の影響を小さくするには、公経済の役割が大事である。市場に委ねることが多くなるほど、誰もが平等に公正な競争に参加できる機会や基盤の整備、失敗したり働けなくなったりした時のセーフティーネットである社会保障は政府の重要な役割である。だが、日本では逆に市場主義的な改革が万能薬かのように「政府は小さいほど良い」ということでやってきた。人間の労働まで全面的に市場原理に委ねると、蟹工船的な働きも是認することになる。」(12)

最近の主な社会保障費抑制策は次の通りである。

| | ２００５年度 | ２００６年度 | ２００７年度 | ２００８年度 |
|---|---|---|---|---|
| 年金 | | 物価連動で給付減額 | | |
| 介護 | 費用の計算変更 | 介護報酬引下げ | | |
| 医療 | 健保個人負担２割から３割へ | 診療報酬、薬値引下げ | | 被保険者保険から政管健保支援 |
| 生活保護 | | 母子加算の段階的廃止 | | |
| 雇用 | | 雇用保険国庫負担見直し | | |

出所：朝日新聞　２０００年８月２５日

高齢化で毎年膨む社会保障費の伸びを毎年２２００億円抑えようとして小泉政権は上記のように医療・年金・介護・生活保護などの制度変更を繰り返してきた。確かに我が国の社会保障費は２０．５兆円、歳出に占める割合は２５．８％で各費目に占める割合は第１位であるが（２００６年度）、これを欧米先進諸国と比較すると表５―１に見るようにアメリカに次いで低い。その内訳も欧州諸国に比べて日本は年金の割合が高く福祉が低い。欧州諸国は高福祉・高負担であるが、日本は低福祉・低負担といえる。

表５―１　国民所得に占める社会保障給付と部門別の割合　　　　　　　（単位：%）

| 国　　名 | 社会保障給付費 | 医療 | 年金 | 福祉など |
|---|---|---|---|---|
| 日　　　本 | ２３．９ | ７．３ | １２．６ | ４．０ |
| アメリカ | １７．１ | ７．２ | ７．５ | ２．４ |
| イギリス | ２８．９ | ７．９ | １２．３ | ８．６ |
| ド　イ　ツ | ３８．８ | １０．８ | １６．３ | １１．７ |
| フランス | ３８．９ | ９．８ | １７．１ | １２．０ |
| スウェーデン | ４１．５ | １０．４ | １３．５ | １７．６ |

注：日本は２００７年度、諸外国は２００１年度

出所：統計でみる日本　２００８　Ｐ１０９

さらに問題なのは年金の納付率が低下していることである。９０年代には８０%代であった納付率が年を追うごとに低下し、０４年には９０年に比べて１１ポイントも下がった。即ち納付対象者の1/3が年金を納めていないことを示している（表５－２）

表５―２　国民年金の納付率の推移　　　　　　　　　　　　　　（単位：%）

| 年 | １９９０ | １９９５ | ２０００ | ２００３ | ２００４ | ２００５ |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 納付率 | ８５．２ | ８４．５ | ７３．０ | ６３．８ | ６３．６ | ６７．１ |

出所：総務省統計局編集「２００９第５８回日本統計年鑑」　日本統計協会、毎日新聞社　２００８年１１月　Ｐ６４４

このことは現在重大な社会問題になっている社会保険庁の杜撰な年金取り扱いに対する不信と少子高齢化に伴う人口とりわけ担い手の減少で将来年金がもらえなくなるのではないかという不安が、特に若年層の年金未納につながっていること、更には非正規社員の多くが社会保険に未加入であること、低賃金で生活に追われて保険金を納める余裕がないこと等がその原因と考えられる。少子高齢化がこのまま進めばわが国の人口は２００４年の１２７百万人をピークに減少に転じ１７年後の２０２１年には１２０百万人を割り、３７年後の２０４１年には１００百万人になると予測されている。（表５－３）

表　５―３　人口の推移と将来人口　　　　　　　　　（単位：１，０００人）

| 年 | ２００４ | ２００５ | ２００６ | ２０２１ | ２０４１ | ２０５１ |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 人口 | 127,787 | 127,768 | 127,770 | 119,270 | 100,443 | 89,930 |

出所：日本の統計　２００８　　Ｐ８

急速に進む人口減少の中で年金受給者は増える、支える世代は減るというのでは、医療・年金・福祉などの社会保障費による国の財政負担は益々重くなる。まさに日本沈没が現実のものになる恐れさえある。国も企業も今をどうするかだけでなく、将来、それもそう遠くない将来を見据えた抜本的な対策が求められる。

おわりに

２００８年９月にアメリカの大手証券会社リーマンブラザースの経営破綻に端を発した金融危機は１００年に一度といわれる世界的な不況に広がり、その影響は日本にも及び急激な円高・販売不振によりトヨタ、キャノンという日本を代表する大企業の業績をも直撃した。このためのコストの削減、生産調整の影響は最も弱い立場の非正規社員が大量に解雇される事態となり深刻な社会的・政治的問題となってきている。これらの名だたる大会社は直前まで業績がよく、高配当を行い、厚い内部留保があり、十分に余力があると思われていたので世間に大変大きなショックを与えている。業績が悪くなれば、人件費削減の調整弁として非正規社員を簡単に解雇する所謂派遣切りが大手企業を中心に行われている。

かつてのわが国には「企業は人なり」という確固たる信念があった。社員を人材ととらえ、企業の盛衰興亡の帰するところは社員の一人一人の資質と行動にあると考え、安定した雇用の確保と人材育成に努めてきた。私事であるが、私が４２年間勤務した会社では「社会への貢献」「株主の利益確保」「協力会社の維持発展」「社員及びその家族の生活向上」の責任を有する「社会の公器」であるという使命感に燃えて「会社と共に良くなろう」のスローガンの下、全社が一丸となって努力してきた。その結果が創業以来１２０年間様々な苦難を乗り越えて成長・発展してきた。私は厳しい中にも人を大切にするという企業風土を持った会社に勤務できたことを「幸せ」であったと思っているし、「誇り」に思っている。０８年版「労働経済の分析」（労働経済白書）において「企業が生き残り競争力強化のため、正社員の絞込みとパート・派遣・契約など非正規雇用の拡大がかえって生産性の上昇を停滞させている。日本型の長期雇用に回帰して人材育成に力をいれ、１人が生み出す付加価

値を高めることが人口減少社会で経済発展を持続させるカギ」と提言している。(13)

新技術を開発するのは人間である。新市場を開拓するのも人間である。安定した雇用環境の中で会社に強い帰属意識を持った社員こそが持続的に企業を発展させる原動力である。

今一度人間を大切にするという原点に立ち返ってもらいたいと願っている。　　　以上

**【注】**

（1）「利払い費および債務償還費を除いた歳出が公債費収入（借金）以外の収入でまかなわれている状況」をプライマリーバランス（PB）均衡という。（中谷　巌　マクロ経済学入門（第２刷）日経文庫　２００７年1月１５日　P６８）

（2）金子　勝　経済大転換（第２刷）ちくま新書　２００３年１０月２０日　P１５８

（3）朝日新聞［耕論］【貯蓄から投資へ　？】２００８年9月２８日

（4）湯浅　誠　貧困大国ニッポン　雑誌「文芸春秋」２００８年８月号　P１０３

（5）経済産業政策局　雇用・労働制度を巡る動き　資料５　２００６年１０月

（6）湯浅　誠　貧困大国ニッポン　雑誌「文芸春秋」　２００８年８月号　P９９

（7）柏市タウン情報誌　BE・COM ときわ通信１２月号）２００８年１２月号

（8）朝日新聞　格差時代の婚活　２０００年6月２日

（9）橘木俊詔　格差社会（第１２刷）岩波新書　２００８年1月２５日　P１８～１９

（10）橘木俊詔　格差社会（第１２刷）P２３

貧困の定義はその国の平均所得の５０％以下の所得しかない人を貧困者と定義し、そのうち何％が貧困者なのかを貧困率という。

（11）朝日新聞　２００８年6月１９日

（12）朝日新聞　夏に語る　２００８年8月１６日

（13）朝日新聞　２００８年7月２２日

**[参考文献]**


・金子　勝　　経済大転換（第２刷）　　　ちくま新書　２００３年１０月２０日

・総務省統計研修所編集　日本の統計２００８　総務省統計局　２００８年３月

・総務省統計局編集「２００９第５８回日本統計年鑑」　日本統計協会、毎日新聞社　２００８年１１月

・橘木敏詔　　格差社会（第１２刷）　　　岩波新書　２００８年1月２５日

・中谷　巌　　マクロ経済学入門（第２版）　日経文庫　２００７年1月１５日

・日本統計協会編集　統計でみる日本２００８　日本統計協会　２０００年１１月

・矢野恒太記念会編集　日本国勢図絵２００８／２００９第６６版　　矢野恒太記念会
　　２０００年６月１日

・湯浅　誠　　貧困大国ニッポン　　　雑誌　文芸春秋　２００８年８月号

・朝日新聞

・柏市タウン情報誌　BE・COM ときわ通信　２００８年８月号

[インターネット]

・三省堂「Weblio 辞書」所得税

http://www.weblio.jp/content/%E6%89%80%E5%BE%97%E7%A8%8E

・フリー百科事典「ウィキペディア」法人税

http://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%B3%95%E4%BA%BA%E7%A8%8E#.E6.B3.95.E4.BA.BA.E7.A8.8E.E7.8E.87.E3.81.AE.E6.8E.A8.E7.A7.BB

・新光総合研究所

http://www.shinko-ri.co.jp/dynmc/gcnt.php/DL0000001752/03/06/haito1_090129.pdf

・厚生労働省：２００５賃金構造基本統計調査

http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z05/kekka1-10.html